



地域に貢献する市民活動団体を助成します

# 市民活動 支援事業の 2次 募集

問い合わせ 自治振興課 ☎92142

5月に市民活動支援事業の募集を行いました。採択数が募集枠に満たなかったため、2次募集を実施します。

## 対象団体

市内の5人以上で活動する非営利活動団体。(代表者および会則などを定めている団体に限る)

## 対象事業

次の要件を全て満たす事業

- ① 市民を対象にした地域課題を解決することを目的としている。
- ② 非営利で自主的・主体的に実施する。
- ③ 平成28年3月末までに実施・完了できる。

## 申し込み

申請書に事業計画書などの必要書類を添付して、8月31日(月)までに自治振興課へ。

※ 市ホームページ、自治振興課に募集要領を備え付けています。申請の前に必ず募集要領を確認してください。

## 助成金の種類など

	スタート支援助成金	ステップアップ支援助成金	施設整備等助成金
活動歴の別	4月1日現在における活動歴が3年未満の団体	4月1日現在における活動歴が3年以上の団体	特になし
対象事業	従来事業(団体本来の事業)	新規事業のみ(ただし従来事業であっても新しい課題を掲げて取り組むものは可)	市民活動に必要な施設の改修や備品の購入
助成内容	活動歴が3年に達する年度までを限度に最大3回まで交付可	1事業につき1回交付	1団体につき1回交付
上限額	5万円/回	10万円	250万円
選考方法	申請書類による審査(申込順) ※ 1件分の予算しかありませんので、2件目以降の申請は、ステップアップ支援助成金、施設整備等助成金の結果により交付決定を行います。	申請書類による審査(評価点数の高い順)	「大竹市市民活動助成審査委員会」によるヒアリングなどの審査(評価点数の高い順)

※ 助成金は全て予算の範囲内で交付します。また、申請事業に他の助成金などを重複して受けることはできません。